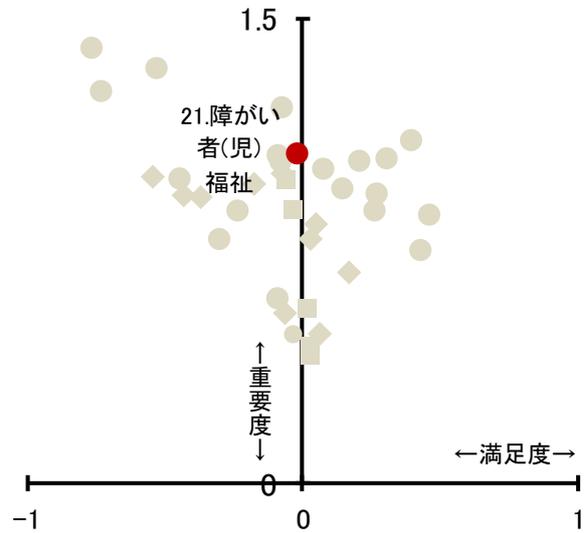


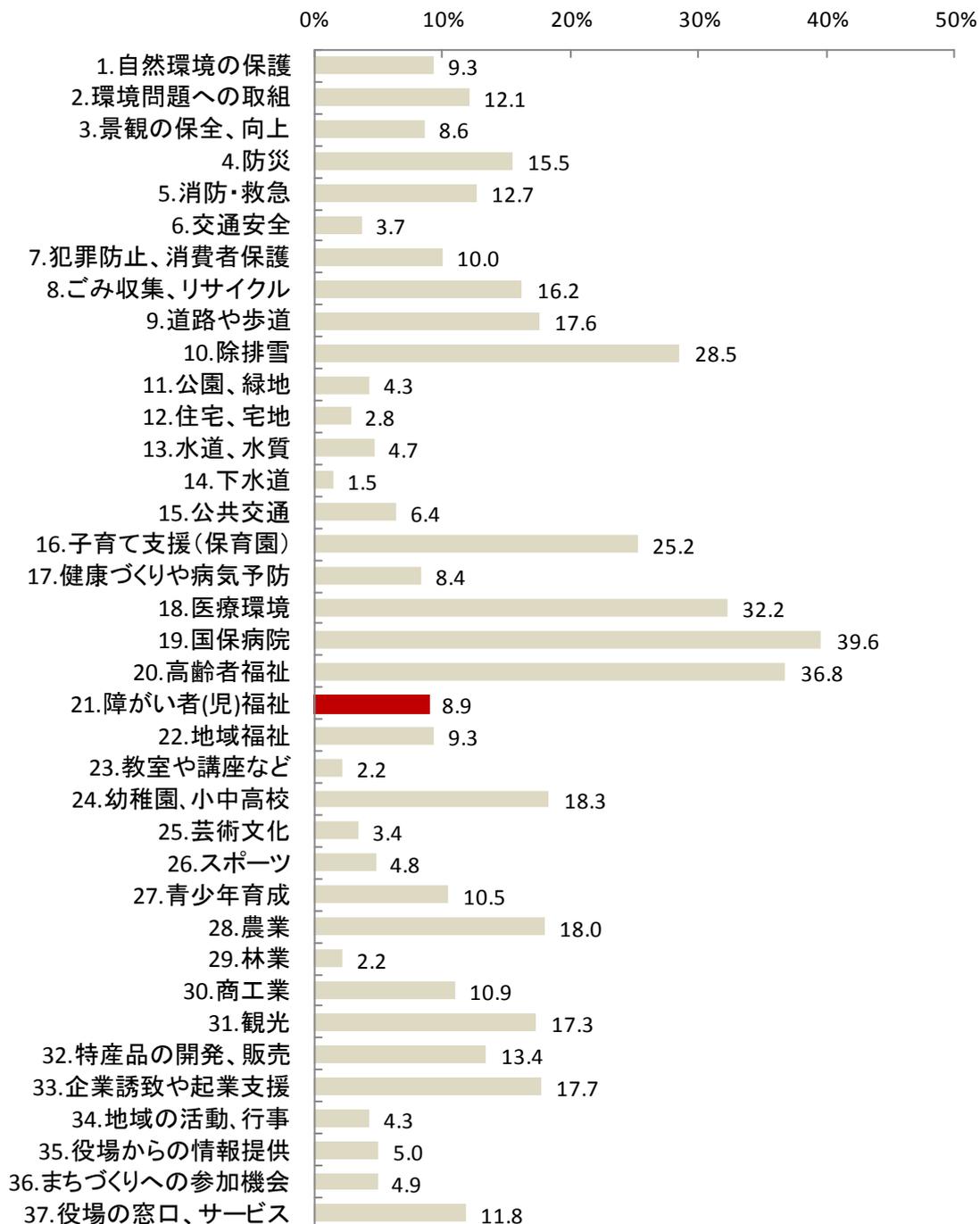
25 障がい者福祉

(1) 関連グラフなど

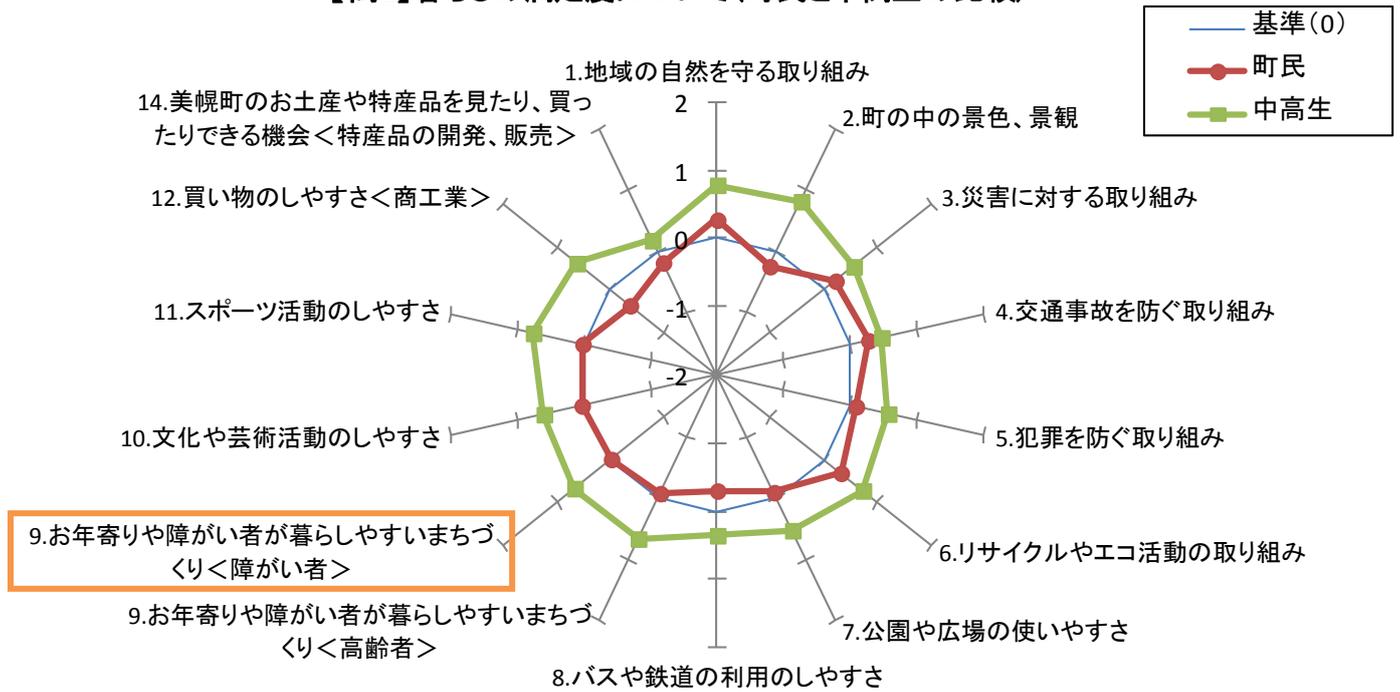
- 【問2】暮らしの満足度・重要度**
満足度をヨコ軸、重要度をタテ軸にした場合の位置づけです。
- 【問3】特に重要なもの**
問2と同じ37項目の中から、特に重要と思う項目を5つ選んでもらった位置づけです。



【問3】特に重要と思うもの(5つまで選択/町民813人)



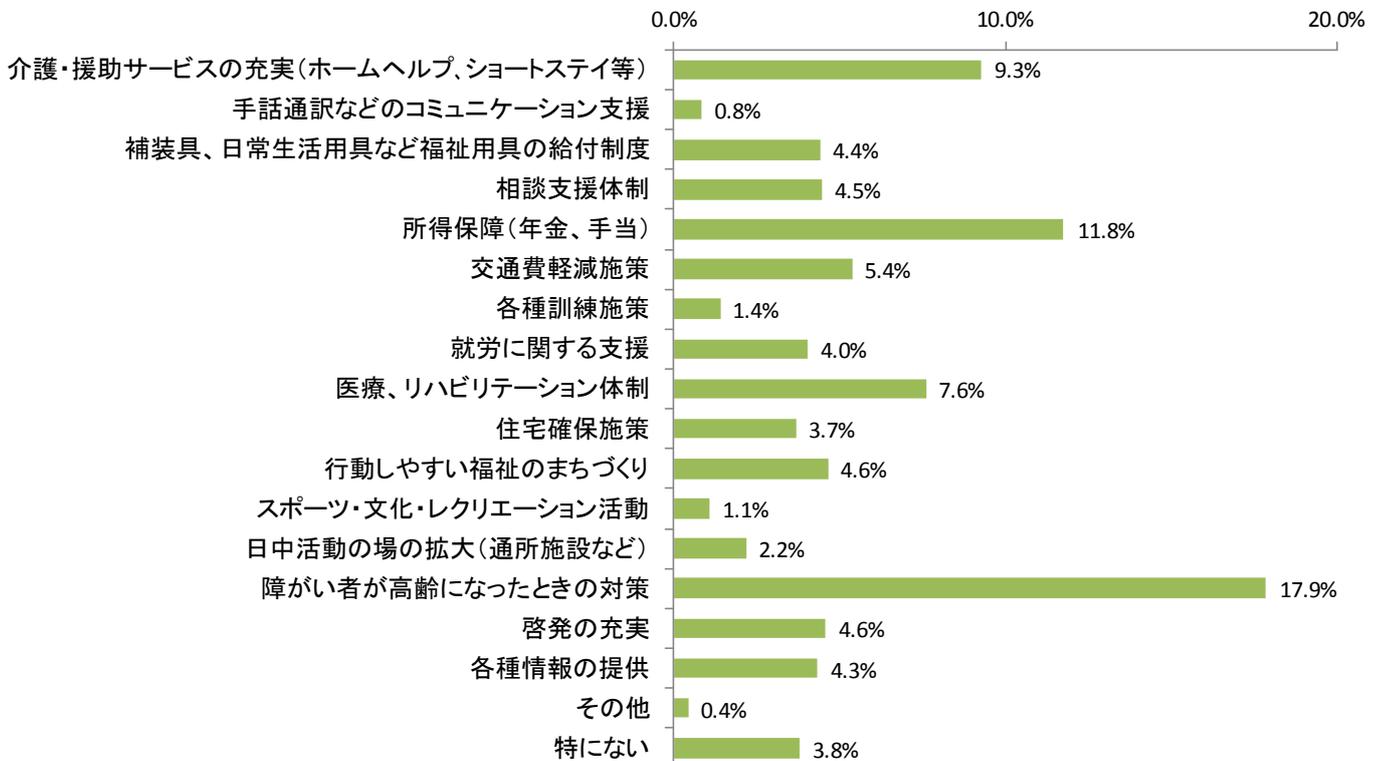
【問2】暮らしの満足度について(町民と中高生の比較)



※このページ以外の町民・中高生アンケート結果のデータ、グラフは「24.高齢者福祉」と同じです。

障がい者福祉に関するアンケート調査より (H23.10)

今後美幌町が充実を図るべきだと思うものは(3つまで)



(2) 現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
障がい者福祉の推進体制の充実	障がい者計画※の推進	障害者自立支援協議会において、サービス利用実績や計画の進捗状況を報告し、推進に努めている	グループホーム、短期入所など希望どおりにサービスを受けれられない場合がある	平成26年度に27年度～29年度までの3年間の計画を策定する
	障がい者福祉を支える人材の確保、育成	日中一時支援事業所、地域活動支援センターなどの人件費補助により、人材確保に努めてきた	障がい者ボランティアへの支援が機能していない	障がい者ボランティア活動の支援も視野に入れながら、人材確保・育成方法を見直す
	障がいに関する相談、指導の充実	毎月「心の健康相談」実施を予定 地域包括支援センターにおいて相談窓口の設置	利用希望者の実績が、町民に十分周知された結果であるか不明であるため、更なる周知が必要	今後も要望が見込まれるため継続が必要
障がい者の自立生活の支援	ライフステージ※を通じた在宅支援サービス、相談訓練体制の充実	社会参加、余暇活動等を行うための移動支援サービス等により利用者の在宅生活を支援	主な取り組み内容の趣旨が具体的な事業で実現することが困難である	主な取り組み内容と具体的な事業の内容がかけはなれているため、取り組み内容を見直す
	機能回復訓練の支援	地域活動支援センターで創作的活動を行うことにより、能力回復に向けた訓練を実施	主な取り組み内容の趣旨が具体的な事業で実現することが困難である	主な取り組み内容と具体的な事業の内容がかけはなれているため、取り組み内容を見直す
	就労機会の確保	就労移行支援事業所の利用により実習を経て、一般就労へつなげる	就労移行支援から一般就労へつながら利用者がごくわずかに限られている	就労移行支援事業所の利用は有効であると認められるため、継続して利用を支援する
障がい者福祉施設の整備	障がい者の生活・訓練施設の整備促進	グループホームを1箇所整備	障がい者が地域で生活するための場であるグループホームが充分整備されていない	障がい者の生活・訓練施設の整備については、今後も促進する必要がある
	子ども発達支援センター※の充実	心身に障がいや発達遅延を有する又はことばの発達の遅れた未就学児童の日常生活における基本動作の訓練、集団生活への適応訓練と家族への必要な指導、助言を行っています。	通所児童が増えており、利用回数を減らして対応している。	通所児童の増に対しては、指導員を増やして対応しており、現状の療育を維持していきたい。
	児童デイサービス※による療育訓練施設の充実	心身に障がいや発達遅延を有する未就学児童の日常生活における基本動作の訓練、集団生活への適応訓練と家族への必要な指導、助言を行っています。	通所児童が増えており、利用回数を減らして対応している。	通所児童の増に対しては、指導員を増やして対応しており、現状の療育を維持していきたい。

障がい者の社会参加、生きがい活動の促進	障がい者が参加できる場や機会の拡大	緊急雇用促進事業、町単独補助により、事業所の運営を支援し障がい者の参加機会の拡大を図った	緊急雇用促進事業は単年度補助であり、事業所に対して継続的な支援が困難	人件費補助等による支援については、一定の成果が得られたため完了
	企業における障がい者の理解と雇用拡大	企業が就労移行支援事業所利用者を実習にて受け入れることにより、理解・雇用拡大につなげた	企業の実習先の拡大	企業の実習受入は、障がい者の就労にとって有効であると考えられるため継続する

- ※障がい者計画：市町村における障がい者の状況を踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な計画。
- ※ライフステージ：人の一生を段階ごとに区分したもので、通常は幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期など。
- ※子ども発達支援センター：発達支援を要する子どもと家族を対象とし、専門的な相談・療育支援等を行う拠点。
- ※児童デイサービス：障がい者自立支援法に基づき、通所で行う日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練をすること。

(3) 意見、提案

☺：小学生 ☻：中学生 ☼：育児ママ ♪：自衛隊 ※：高齢者 ●：町民 ○：職員

- ☻ 障がい者にも分かりやすい工夫をしてほしい。町の道路に柵を設置して安全で渡れないようにするなど。夜に呼びかけ見張りをしてほしい
- 障害者に対して、わからない、知らない事も多い人が沢山いると思うので、毎回広報で、障害者への取り組みやバリアフリーの施設の紹介などいれてほしいと思います。障害者の不便さがまだまだあり、美幌の歩道も斜めになっているし、スロープもせまい。高さの問題など大変ですが見直して下さい。(女性・50代)